

台風時の登校について

1. 暴風による生徒の臨時休校について

(1) 暴風警報が発令された場合は、臨時休校とします。

(2) 暴風警報の解除について

① 暴風警報の解除が正午までに行われた場合
生徒は、直ちに登校して下さい。

② 暴風警報の解除が正午以後に行われた場合
引き続き臨時休校とします。

◎ 暴風警報発令前でも、安全確保のために臨時休校となる場合があります。このような場合、教育庁がマスコミを通して緊急連絡をおこないますので、マスコミ各社の報道を確認して下さい。